

2019年9月13日

## 「くひろぎん」家族つなぐ信託（積立投信型）の取扱開始について

株式会社広島銀行（頭取 部谷 俊雄）では、地方銀行で初めて、信託財産を毎月払い出しし、投資信託で運用する遺言代用信託「くひろぎん」家族つなぐ信託（積立投信型）の取扱いを開始しますので、下記のとおりお知らせいたします。

### 記

#### 1. 目的

高齢化社会の進展や税・法制度改正により高まる相続対策ニーズに対して、相続関連商品・サービスを通じてお応えする中、「次世代への円滑な資産移転に加えて、財産を運用したい」というニーズにもお応えするものです。

#### 2. 商品概要

お客様の財産を一括で信託財産としてお預かりし、毎月信託財産を払い出しし、専用の投資信託を購入し運用します。相続発生時には、信託財産の残額と積み立てた投資信託残高を、あらかじめ契約を締結したご家族に速やかにお渡しします。

《商品のメリット》詳細は【別紙】をご参照ください。

■運用益が期待できる	信託金の中から毎月投資信託を購入し続けることで、時間分散をおこないながら運用を行います。
■受取方法を選べる	もしものことがあった時、ご家族は投資信託をそのまま受け継ぐこともできますし、金銭での受け取りも可能です。
■大切な資産を次世代へつなげる	「積立投信」は時間分散、長期投資を前提としており、リスクを抑えながら資産を次世代に繋げていきたい方に適しています。

#### 2. 取扱開始日

2019年10月1日（火）

#### 3. 取扱窓口

広島銀行本支店

※一部取扱いしていない店舗があります。詳しくは当行ホームページをご覧ください。

以上

本件に関するお問い合わせ先  
株式会社広島銀行 アセットマネジメント部  
TEL (082) 247-5151 (代表)

## 《商品概要》

商 品 名	「〈ひろぎん〉 家族つなぐ信託 (積立投資型)」 (遺言代用信託)
対 象 と な る 方	個人のお客さま
信 託 金 額	200 万円以上 3,000 万円以下 (1 万円単位)
追 加 信 託	追加信託可 (100 万円以上)
信 託 期 間	5 年以上 30 年以内 (1 年刻み)
残 余 財 産 の 受 取	推定法定相続人のうち 1 名
元 本 補 填	信託財産部分のみあり (積立投資信託について元本は保証されているものではなく、基準価格の下落により、損失を被り、元本を割り込むことがあります)
預 金 保 険	信託財産部分のみ適用 (積立投資信託については適用対象外)
信 託 報 酬	管理報酬: 信託設定時、追加信託設定時に申込金額の 2.2% (消費税込み) ※既存の「家族つなぐ信託」からの預け替えの場合優遇あり 運用報酬: 信託期間中に、信託財産に対し一定の運用報酬

※投資信託に関してはリスクや手数料がありますので、商品ご検討の際には、各ファンドの「投資信託説明書 (交付目論見書)」及び「投資信託のお申込みにあたって」の内容をよくお読みください。

【商号等】 株式会社 広島銀行 登録金融機関 中国財務局長 (登金) 第 5 号

【加入協会】 日本証券業協会 一般社団法人 金融先物取引業協会

## 《仕組図》

